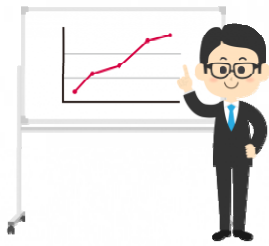


福井県内中小企業を対象とした



省エネ相談・省エネ診断 専門家募集 ご案内

(一社)ふくいエネルギーマネジメント協会では、経済産業省の平成29年度「中小企業等に対する省エネルギー診断事業費補助金」のうち「省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業」の補助金により省エネ相談・省エネ診断に取り組んでいます。

県内の**中小企業等**が抱える省エネに関する様々な課題や取組みに対して、エネルギー使用の専門的な観点や、経営改善につながる省エネの視点や社員の意識改革など、様々な視点から**省エネに関するアドバイス**を行っています。

協会では、協会が実施する省エネ相談、省エネ診断にご協力いただけるエネルギーに関する専門家を募集しています。

～募集している専門家～

- ★省エネ全般に関する専門家（エネルギー管理士など）
- ★省エネ建築や省エネ設備に関する専門家（建築士、建築設備士など）
- ★電気・ガス等のエネルギーに関する専門家
電気主任技術者、ガス主任技術者、ボイラー・タービン主任技術者など）
- ★その他、省エネに関する業務に従事した経験を有する方



一般社団法人

ふくいエネルギーマネジメント協会

〒918-8525 福井県福井市花堂北1丁目7番25号
TEL.0776-50-2808 FAX.0776-31-2900

業務内容

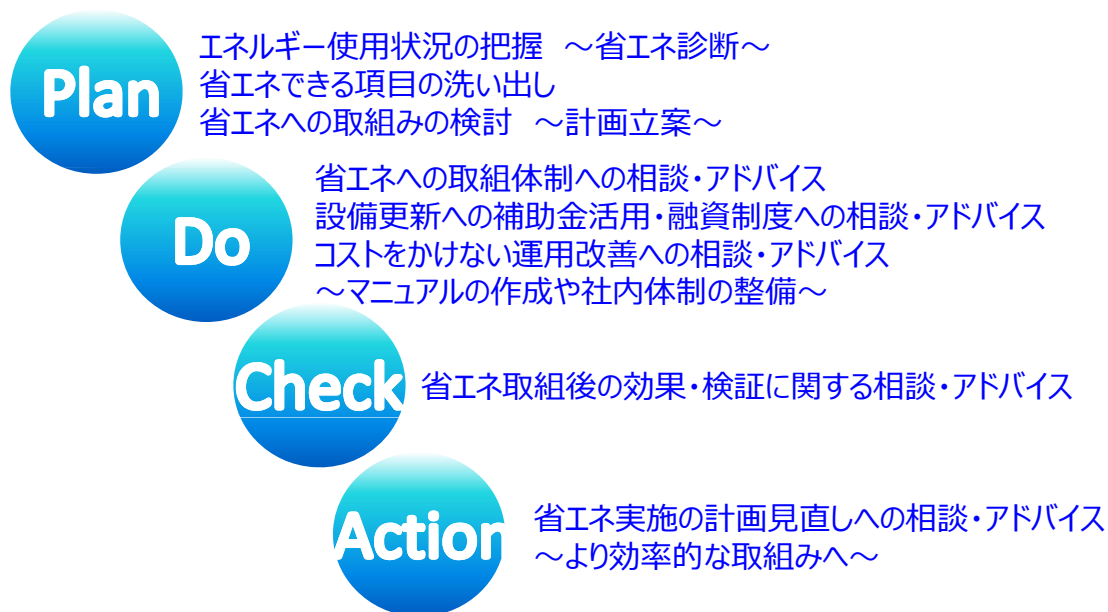
～業務協力の依頼から報告書の作成まで～

協会の省エネ診断・省エネ相談にご協力いただける場合は、協会までご連絡ください。協会事務局が業務内容の詳細について説明に伺います。

- ①業務の委嘱状・承諾書の取り交わし
- ②中小企業等支援の準備（図面依頼、資料依頼等）
- ③中小企業等へ訪問、相談等の支援の実施
- ④議事録の作成（訪問の都度）
- ⑤報告書の作成
- ⑥協会事務局への報告・提出



省エネ相談・省エネ診断の内容



協力謝金

協会の謝金規程によりお支払いします。

- ・支援 1回あたり3万円（1社あたり3～5回の支援を想定しています）
- ・交通費は専門家の出発地より50km未満は、謝金に含むものとみなします
- ・50km以遠の場合は、協会の旅費規程により実費相当分をお支払いします

連絡いただきましたら、協会事務局より電話またはメールにて連絡させていただきます

省エネ相談・省エネ診断は、経済産業省の平成29年度「中小企業等に対する省エネルギー診断事業費補助金」のうち「省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業」の補助金により（一社）ふくいエネルギーマネジメント協会が行うものです。



一般社団法人
ふくいエネルギーマネジメント協会
事務局（担当：高田）
TEL.0776-50-2808 support@fema-fukuene.com